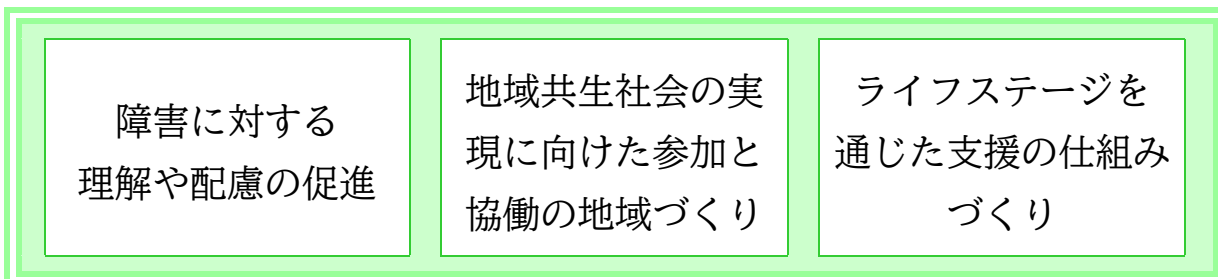


2. 施策展開の考え方

(1) 施策展開の考え方

【施策展開の考え方】



・ 障害に対する理解や配慮の促進

障害者の自立と社会参加に関わるあらゆる場面において、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られるよう、障害に関する理解の促進に向けて啓発を図ります。

障害者が自らの意思で生き方を選択・決定することができ、安心して地域で生活を送ることができるよう、教育や就労、日中活動、文化、スポーツ等の多様な活動の場の充実を図ります。

・ 地域共生社会の実現に向けた参加と協働の地域づくり

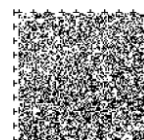
障害のある人もない人も、誰もが地域で共に育ち、学び、働き、地域とつながり、活動するにあたり、それぞれが持てる力を発揮でき、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創り育てていく地域共生社会の実現を目指します。

地域共生社会の実現に向けて、区民、事業者、医療機関、教育機関、活動団体、NPO団体等の地域の多様な主体の参加・協力のもとに、地域の課題を共有して課題解決に取り組んでいく地域づくりを推進します。

・ ライフステージを通じた支援の仕組みづくり

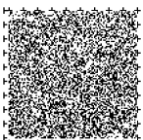
一人ひとりの障害の状況や年齢等に応じて、ニーズに合った必要な支援を必要ときに受けることができるよう、保育や教育、医療、障害福祉サービス等とともに、地域における生活支援の充実を図り、障害当事者の日常生活や社会生活を支援します。

また、地域との孤立防止や心身の負担軽減を図る観点からも、障害当事者を支える家族の気持ちにも寄り添った相談支援に取り組めます。



(2) 地域共生社会に向けた取組みと地域包括ケアの地区展開との連携

- ・ 障害者の生活基盤となるグループホーム等の住まいの確保をはじめ、本人やその家族の状況に合わせ、介護・福祉サービス、生活支援、予防・健康づくり、医療及び就労支援等の必要なサービスを受けることができる体制整備を推進します。
- ・ 障害者の相談支援については、あんしんすこやかセンターから相談支援機関への引き継ぎも含め、地域障害者相談支援センター”ぽーと”が中心となり、包括的・継続的な相談支援につなげていきます。
- ・ 複合課題や困難事例、様々な障害種別にも対応できるよう、相談支援に携わる職員の育成に努めるとともに、各総合支所単位のエリア自立支援協議会において、地域における課題検討等を実施し、相談支援事業者等をはじめとする地域のネットワークづくりに取組みます。
- ・ 地域の課題解決には、保健・医療・福祉・教育等が連携し、区民、事業者、関係機関、活動団体等の地域の多様な主体の参加のもと、地域課題の情報共有を図るとともに参加団体等が協働して取組みます。
- ・ 取組みの経過は、自立支援協議会に報告して協議するとともに、全区的な課題は障害者施策推進協議会や地域保健福祉審議会で議論し、施策化に向けて検討を進めます。
- ・ これらの取組みは、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び社会福祉協議会を一体整備し、相談の拡充や地域の主体とともに連携して地域の課題解決を図る地域包括ケアの地区展開の取組みと連携・連動して、地域の課題を地域で解決していく地域づくりを推進します。
- ・ また、地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の一部改正に関して、これまでの地域包括ケアの地区展開の取組みに加え、8050問題やひきこもりなど、既存の制度では対応が難しい複合課題や狭間のニーズを抱えた本人・世帯について、包括的な支援体制の構築を目指します。

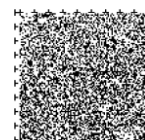


3. 計画目標

計画の基本理念である「障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重して、住み慣れた地域で支えあい自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」に向けて、10の計画目標を掲げるとともに、計画目標を施策の体系における大項目に設定し、総合的に施策を推進します。

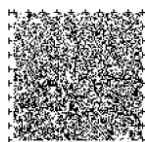
(1) 計画目標の設定

計画目標1	地域の支えあいの推進・障害差別の解消・権利擁護
計画目標2	医療と福祉の連携・健康づくりの推進
計画目標3	住まいの確保、生活環境の整備
計画目標4	就労等の活躍の場の拡大
計画目標5	相談・地域生活支援の充実
計画目標6	精神障害施策の充実
計画目標7	医療的ケア児（者）の支援の充実
計画目標8	教育・保育の充実、スポーツ等の余暇活動の支援
計画目標9	サービスの質及び人材の確保
計画目標10	障害福祉サービス事業等の運営

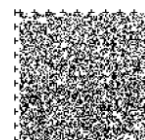


(2) 施策の体系

施策の大項目	施策の中項目
1 地域の支えあいの推進・障害差別の解消・権利擁護	(1) 地域人材の育成、地域支えあいの推進
	(2) 地域支援のネットワークづくり
	(3) 障害理解の促進
	(4) 障害差別の解消及び合理的配慮の提供の促進
	(5) 情報アクセシビリティの向上
	(6) 障害者虐待の防止の推進
	(7) 見守りの推進
	(8) 災害対策の推進
	(9) 権利擁護の推進
2 医療と福祉の連携・健康づくりの推進	(1) 医療と福祉の連携
	(2) 医療費の助成等の実施
	(3) 健康づくりの推進
	(4) 予防の推進
3 住まいの確保、生活環境の整備	(1) 居住支援の充実
	(2) ユニバーサルデザインの推進
	(3) 移動のための支援の実施
4 就労等の活躍の場の拡大	(1) 幅広い対象者に対する就労支援の充実
	(2) 就労定着支援・生活支援の充実
	(3) 障害者雇用の拡充
	(4) 活躍の場の創出
	(5) 作業所で働く障害者の工賃向上
	(6) 経済的自立の支援
5 相談・地域生活支援の充実	(1) 相談支援の充実
	(2) 早期支援の推進
	(3) 在宅生活の支援
	(4) 地域移行の促進と定着支援
	(5) 日中活動の充実
	(6) 地域生活の支援
	(7) 家族支援の実施



施策の大項目	施策の中項目
6 精神障害施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健・医療・福祉の支援者間の連携強化 (2) 精神科病院に長期入院している区民に対する地域移行の推進 (3) 住まいの確保支援の充実 (4) 退院後の生活体験機能の構築 (5) 日中の居場所づくりの充実 (6) 家族支援の拡充 (7) 普及啓発・理解促進の推進 (8) 精神保健福祉に係る相談支援の充実 (9) ピアサポーターが活躍する機会の拡充
7 医療的ケア児(者)の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的な支援体制の構築 (2) 医療的ケア児(者)の支援に携わる人材育成 (3) 発達・発育や学びを支える体制の整備・充実 (4) 災害に備える互助体制の確立
8 教育・保育の充実、スポーツ等の余暇活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育・保育の充実 (2) 途切れのない支援 (3) スポーツの推進 (4) 文化・芸術活動の振興 (5) 生涯学習や余暇活動の支援
9 サービスの質及び人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) サービスの質の向上 (2) 福祉・介護人材等の確保・育成 (3) 事業所の支援 (4) 職員研修の実施
10 障害福祉サービス事業等の運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害福祉サービス等の成果目標 (2) 障害福祉サービス等の計画兼成果目標達成のための活動指標 (3) 地域生活支援事業の計画



4. 目標達成のための重点的な取組み

障害者施策推進協議会、自立支援協議会等で挙げられた意見や計画期間中に取組む必要がある区の課題等を踏まえ、目標を達成するために重点的に取組む事項は次表のとおりです。

重点的な取組みは、課題毎に取組みの状況（実施状況の評価）、課題（評価を踏まえた改善）及び次期計画の施策展開の方向性（計画）について取りまとめ、審議しました。

重点的な取組みに係る審議の結果については、第4章の施策の取組みに計画期間中における施策展開の方向性や方策について掲載しています。

(1) 重点的な取組み

重点的な取組み	課題
精神障害施策	<ul style="list-style-type: none"> ・精神病床における長期入院患者に関する目標値や目標(例) ・ピアサポーターが活躍する機会の拡充 ・普及啓発・理解促進 ・日中の居場所づくり ・住まいの確保支援 ・退院後の生活体験機能 ・家族支援 ・保健・医療・福祉等の支援者間の連携強化
医療的ケア児（者）の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な支援体制の構築等 ・医療的ケア児（者）の支援に携わる人材育成 ・発達・発育や学びを支える体制の整備・充実 ・災害に備える互助体制の確立
日中活動の場と住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設所要量の確保 ・医療的ケアを含む重度障害者への対応 ・グループホームの確保 ・障害特性に応じた日中活動の場の確保 ・居住支援協議会と連携した住まいの場の確保
活躍の場の拡大（障害者就労、ピア支援、日中活動）	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い対象者に対する就労支援 ・職場定着支援、生活支援の充実 ・障害者雇用の拡充 ・他機関との連携と活躍の場の創出 ・作業所で働く障害者の工賃向上
地域生活支援拠点等の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の機能の確保・実施 ・拠点等の機能充実（地域づくりに向けた体制整備）



重点的な取組み	課題
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の量の確保と質の向上 ・セルフプランを尊重した支援 ・複合的な課題を抱えた家族に対する支援 ・社会的なつながりが弱い人へのセーフティネット ・医療的ケアが必要な障害児・者への相談支援〈再掲〉
共生社会	<ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー（障害理解、障害者差別解消）の推進 ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・障害者スポーツの推進
サービスの質及び人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・指導体制の確保 ・第三者評価の受審向上と評価結果の活用 ・苦情や事故の予防 ・施設における支援技術の向上 ・これからの福祉・介護人材の確保及び育成
乳幼児期支援の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・相談につながりやすい体制 ・中核的拠点と民間支援 ・多様な機関の連携

